

「お隣の屋根からの落雪で、我が家の軒が壊された！」
「除雪作業中に、誤って建物に傷をつけてしまった…」
「除雪作業中に重機が歩行者と接触し、怪我をさせてしまった…」



弁護士法人

新潟第一法律事務所

Niigata Daichi Law Office

(新潟県弁護士会所属)

◆◆◆妙高市・上越市近郊にお住まいの皆様へ◆◆◆

「雪にまつわるトラブル対処法」セミナー開催のお知らせ

厳しい冬も残すところあと少しとなりましたが、皆様におかれましては、日々の除雪作業などでお疲れのことと存じます。

全国でも有数の豪雪地帯である妙高市及び上越市周辺では、除雪作業中の事故や、境界付近における隣家からの落雪問題など、雪国ならではのトラブルを抱え、お悩みの方も多いと思います。

そこで当事務所では、雪にまつわる様々なトラブル事例について、法的な側面から考えるセミナーを、下記のとおり開催することになりました。除雪作業に携わる業者の皆様だけでなく、個人の皆様にもお役に立てる内容となっておりますので、是非お誘い合わせの上、お気軽にご参加下さい。

なお、お申し込み、お問い合わせ等は下記連絡先までお願いいたします。

日 時 平成25年3月15日(金) 午後2時00分～午後3時30分
※セミナー終了後、当事務所所属弁護士が、個別のご相談も承ります。

場 所 新井ふれあい会館 A・B会議室 (新潟県妙高市上町9-1)

テ ー マ 「雪にまつわるトラブル対処法」

講 師 弁護士 朝妻太郎 (弁護士法人新潟第一法律事務所 上越事務所所長)

会 費 お一人様 1,000円 (当日会場にて申し受けます)

申込方法 本用紙に所定事項をご記入の上、3月12日(火)までに
FAXにてお申し込みください。(お電話でのお申し込みも承ります。)

連 絡 先 弁護士法人新潟第一法律事務所 上越事務所
〒943-0805 上越市木田2丁目1番1号 山和ビル6階
電話 025-527-3331 FAX 025-527-3320

【セミナー申込用紙】

FAX送信先 025-527-3320

参加者氏名	会社名 お名前	(人数 名)
住 所	〒 ー	
電 話		F A X
質 問 事 項		
セミナー終了後、個別相談を	希望する ・ 希望しない	